

提案基準19 自己の業務の用に供する建築物の敷地拡張の取扱いについて

基本事項	申請者	住所	
		氏名	
	申請場所		
	敷地面積	m ²	
	用途		
	延べ面積	m ²	
敷地拡張面積の制限	<input type="checkbox"/> 既存工場等の面積（ ）以下かつ1ha未満（拡張後の敷地面積全体の最低保証は1,000m ² ）		
摘要の範囲 右のいずれかに該当すること	<input type="checkbox"/> 線引前から建築され、現存していること。 <input type="checkbox"/> 線引きに際して都市計画法第34条第13号又は提案基準20の規定により建築され、現存していること。 <input type="checkbox"/> 建築物が既存集落又は指定既存集落の区域の中にあり、新築後、5年以上経過していること。 <input type="checkbox"/> 平成19年の改正により都市計画法第29条第1項第3号から除外された公益上必要な建築物で、当該改正前に建築されていること。		
申請者の要件	<input type="checkbox"/> 当該都市計画の市街化区域への移転に適当な土地を保有していないこと。 <input type="checkbox"/> 業務の経営形態、運営管理上の観点から市街化区域への移転等が困難ないと認められる事情があること。 <input type="checkbox"/> 申請地の存する市長が都市計画上支障がないと認めていること。		
条件	<input type="checkbox"/> 自己業務用で工場(作業所を含む)、事務所、倉庫、店舗(飲食店を含む)、又は公益上必要な建築物のいずれかに該当し、従前の建築物と同一用途であること。 <input type="checkbox"/> 店舗にあっては、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業でないこと。 <input type="checkbox"/> 周辺の居住環境及び土地利用と調和のとれたものであること。なお、騒音、振動等の発生のおそれのある業務については、騒音、振動等を低減するための配慮がなされていること。 <input type="checkbox"/> 敷地拡張部分は、原則として既存建築物の敷地の隣接地であること。 <input type="checkbox"/> 建蔽率は、10分の5以下、容積率は10分の10以下とする。 <input type="checkbox"/> 工場等の周辺環境を悪化させるおそれのある場合においては、緑地帯を配置すること。		
申請地	<input type="checkbox"/> 相当の期間内に実施が見込まれる土地利用に支障を及ぼさない場所であること。 <input type="checkbox"/> 既存の公共施設の利用が可能な場所であること。 <input type="checkbox"/> 原則として自己の所有地であること。ただし、土地を取得する見込(農地法に基づく許可を含む)が明らかな場合、又は将来にわたり当該申請に係る土地利用ができることが明らかな場合については、この限りではない。 <input type="checkbox"/> 申請地は、農用地区域等積極的に保全すべき区域を除いた区域であること。		
添付図書	<input type="checkbox"/> 敷地拡張が必要な理由書 <input type="checkbox"/> 申請者の要件を示す図書(法人の登記事項証明書、建築物の登記事項証明書、建築物の課税証明書等) <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図、立面図 <input type="checkbox"/> その他、各要件に該当していることを確認するために必要な図書		
備考			
• <input type="checkbox"/> にチェックを入れてください。			